

令和7年度（2025年度）

第14回

越谷市公共事業再評価委員会会議録

令和8年（2026年）2月2日（月）

越谷市役所本庁舎8階

第2委員会室

越谷市公共事業再評価委員会

令和8年（2026年）2月2日

令和7年度（2025年度）第14回越谷市公共事業再評価委員会議事日程

1. 委員長あいさつ
2. 委員の紹介
3. 開 会
4. 会議録署名委員の指名
5. 議 事
第17号議案 越谷都市計画道路3・3・56健康福祉村大袋線整備事業の再評価
に係る対応方針について
6. 閉 会

出席委員

委員	長	深堀清隆
副委員	長	古屋秀樹
委員		大里定則
委員		小林美紀
委員		瀧田貴夫

市長部局

道路建設課長	厚沢光男
道路建設課調整幹	吉川昌宏
道路建設課主幹	武井啓充
道路建設課主任	中村寛明

事務局

都市計画課長	戸張直樹
都市計画課副課長	平塚誠
都市計画課主幹	大野仁

午後 2時00分

◎開会

事務局 本日はお忙しいところ、ご出席賜り誠にありがとうございます。これより第14回越谷市公共事業再評価委員会を開催させていただきます。

本日、司会を務めさせていただきます都市計画課の平塚と申します。よろしく願いいたします。それでは、着座にて進めさせていただきます。失礼いたします。

◎資料の確認

事務局 初めに、配付資料の確認をさせていただきます。

本日配付させていただきました資料は、次第、再評価委員会委員名簿、事務局出席職員名簿、席次表、第14回越谷市公共事業再評価委員会の議案、議案図です。続いて、越谷市公共事業再評価委員会等に関する条例、要綱、運営規程になります。続いて、越谷市都市計画道路3・3・56健康福祉村大袋線の評価概要資料、最後に越谷市都市計画マスタープラン概要版です。委員の皆様には都市計画図も添付しておりますので、参考までにご参照ください。

◎委員の紹介

事務局 それでは、本委員会の開催につきまして、現任期では初めての開催となりますので、改めまして委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

お配りしております名簿によりまして、名簿順にご紹介させていただきます。

まず、法律の分野から、埼玉県弁護士会越谷支部弁護士の大里定則委員でございます。

続きまして、都市計画の分野から東洋大学国際観光学部教授の古屋秀樹委員でございます。

続きまして、建築の分野から東京電機大学非常勤講師の小林美紀委員でございます。

続きまして、経済の分野から、越谷商工会議所常議員の瀧田貴夫委員でございます。

続きまして、環境の分野から埼玉大学大学院理工学研究科教授の深堀清隆委員でございます。

事務局並びに本日説明員として出席しております市役所担当課職員でございますが、お手元出席職員名簿を配付しておりますので、そちらでご確認をお願いいたします。

◎会議成立の報告

事務局 次に、越谷市公共事業再評価委員会条例第7条第2号の規定により、委員全員の

出席がございますので、本日の会議は成立しますことをご報告申し上げます。

◎委員長あいさつ

事務局 それでは、深堀委員長から改めましてご挨拶をお願いいたします。

委員長 どうもありがとうございます。改めまして埼玉大学、深堀でございます。今日は、都市計画道路事業の再評価ということで、対応方針についての議題がございます。こちらから都市基盤を形成する公共事業ということで、方向性や妥当性について専門的な立場からご意見いただければと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

事務局 深堀委員長、ありがとうございました。

◎傍聴者・報道関係者の対応

事務局 続きまして、本日の会議の公開について申し上げます。

本日の会議は、越谷市公共事業再評価委員会運営規程第4条に基づきまして、公開として傍聴につきましては10名といたしまして、越谷市ホームページなどの所定の方角により周知を行いました。傍聴を希望する者及び報道関係者はおられなかったことをご報告いたします。

◎議長の決定

事務局 それでは、ただいまから第14回越谷市公共事業再評価委員会の議事へ移らせていただきます。

なお、議長につきましては、越谷市公共事業再評価委員会条例第6条第3項の規定に基づき、委員長が議長となります。

それでは、議長より議事の進行をお願いいたします。

◎開会宣言

議長 それでは、第14回越谷市公共事業再評価委員会を開催いたします。

◎会議録署名委員の指名

議長 初めに、会議録署名委員の指名をさせていただきます。

会議録署名委員には、越谷市公共事業再評価委員会運営規則第5条第2項の規定に基づき、〇〇委員さんを指名いたします。よろしくをお願いいたします。

〇〇委員 はい、かしこまりました。

議長 ありがとうございます。

◎第17号議案の上程

議長 そうでしたら、これより議事に入ります。

本日の議事は、第17号議案「越谷都市計画道路3・3・56健康福祉村大袋線整備事業の再評価に係る対応方針について」でございます。

議案の朗読後、担当課より案件の説明を行いまして、その後質問や意見をお伺いして採決に入りたいと思います。

17号議案について事務局から朗読をお願いいたします。

事務局 それでは、議案書の1ページをご覧いただきたいと存じます。

第17号議案「越谷都市計画道路3・3・56健康福祉村大袋線整備事業の再評価に係る対応方針について」。

越谷市公共事業再評価実施要綱第5条の規定により諮問する。

令和8年2月2日、越谷市長、福田晃。

諮問理由。越谷都市計画道路3・3・56健康福祉村大袋線整備事業が、越谷市公共事業再評価実施要綱3条に規定する再評価を実施する事業に該当することから、市の作成した対応方針について諮問するものである。

なお、具体的な対応方針並びにその対応方針の理由につきましては、次の2ページにお示ししたとおりでございます。

以上でございます。

議長 続きまして、担当課から案件の説明をお願いいたします。

道路建設課からお願いいたします。どうぞ。

道路建設課 それでは、お手元の資料、越谷市都市計画道路3・3・56健康福祉村大袋線整備事業の再評価に係る対応方針について説明をさせていただきます。

1ページになります。本件につきましては、越谷市公共事業再評価実施要綱第3条のうち、(2)の事業採択後5年を経過した時点で継続中に該当することから、再評価をお願いするものでございます。

本事業は、令和2年度に国庫補助事業として採択され、以後、各種補助金等を活用しながら事業を推進しております。令和6年度末をもって採択後5年を経過しておりますが、現在も継続中の事業となっております。

続きまして、2ページでございます。事業の概要につきまして、まず都市計画道路の説明をさせていただきます。名称は3・3・56健康福祉村大袋線でございます。越谷市

が事業主体となって整備を進める路線で、平成8年5月10日に都市計画決定されております。本路線の起終点は越谷市大字大道から大字北後谷までとなり、計画延長は4,550メートル、標準幅員は25メートルの4車線道路でございます。このうち再評価の対象となる事業区間は、大字砂原から大字南荻島に至る延長約1,980メートルです。

なお、当該区間については、全域にわたって市街化調整区域を通ることから、事業認可を取得せず通常の道路事業として事業を推進しております。

3ページ目になります。本都市計画道路の整備イメージですが、標準幅員は25メートルのうち車道が片側2車線ずつ、両側に4.5メートルの歩道を整備する計画となっております。これにより歩行者、車両等の道路利用者の安全性や利便性の向上が見込まれます。なお、道路種別としましては4種1級の道路となっております。

次に、4ページになります。本都市計画道路の位置を説明いたします。本路線は、西大袋の土地区画整理事業地内を起点に都市計画道路大袋駅西口線から都市計画道路健康福祉村戸塚線へ至る路線であり、市域西部における南北交通の要となるとともに、県道越谷岩槻線及び国道4号の渋滞を緩和する補完路として、また災害時には埼玉県防災拠点である県民健康福祉村への緊急輸送路として活躍が期待されております。現在の南北交通としましては、県道越谷岩槻線から国道4号へ抜ける形、または国道463号線から抜ける形で機能しており、新しく健康福祉村大袋線が開通することによって県道越谷岩槻線及び国道4号の渋滞が緩和する補完路となることが期待されます。

現在事業中の区間は全体の中央に位置し、北側は県道越谷岩槻線、南側は国道463号にそれぞれ接続しております。直接防災拠点につながる区間ではありませんが、県道越谷岩槻線と国道463号線が地域防災計画における緊急輸送路に指定されていることから、整備による防災機能の強化が見込まれます。また、事業区間においては、土地区画整理事業の進捗に伴い、生活道路等への車両の流入が増加しており、交通環境の改善が急務となっております。また、沿線である南荻島地内においては、荻島地区産業団地の整備が計画されておりさらなる交通量の増加が見込まれています。

次に、5ページになります。本事業周辺の都市計画道路網について説明いたします。図中の黒い線は都市計画道路で、既に完成済みまたは現道がある路線でございます。赤の点線がまだ未着手、今事業中のものが赤の実線で示されております。

6ページになります。道路整備の目的は、先ほどご説明した通りですが、①市域西部の南北交通の円滑化、②県道越谷岩槻線及び国道4号の渋滞緩和・防災機能の強化、③都市計画道路の整備による周辺交通環境の改善等を図るため、当該路線の早期完成に向け事業に取り組んでおります。

現在の事業進捗状況について説明いたします。まず、路線全体で見ますと、計画延長4,550メートルのうち、図の黒の箇所890メートルについては、土地区画整理事業及び道路事業においておおむねの整備を完了し、暫定的に供用を開始しております。延長ベースとしましては、約19.6%の進捗率となっております。

完成区間についてご説明いたします。左側の写真は、都市計画道路大袋駅西口線との交差点の様子で、先ほどのイメージ図にお示ししたとおり、片側2車線の車道と両側に4.5メートルの歩道が整備されております。また、右側の写真は県道越谷岩槻線との交差点の様子で、一部車線に規制はありますが、同様に整備が完了しております。

続きまして、9ページの事業地の進捗状況についてご説明いたします。現在は住宅等の移転を必要とする用地の取得を優先的に実施しており、令和6年度末時点で用地取得率は21.8%となります。事業費ベースとしましては、総事業費を67.9億円と見込んでおり、これまでに約9.3億円を投資しております。総事業費の内訳ですが、主に工事費及び用地取得、補償費用でございます。

次に、10ページになります。事業中区間の状況についてご説明いたします。左側の写真は事業中区間の北側から、右側の写真は南側からそれぞれ撮影したものです。左側の写真のうち、単管パイプで囲われている箇所が本事業において既に用地を取得した部分となっております。

11ページになります。次に本事業の投資効果についてご説明いたします。今回、投資効果の指標として、国土交通省発出の費用便益分析マニュアルに基づく費用便益分析を実施いたしました。その結果、工事費、用地費、補償費のほか、供用開始後50年までの維持管理費等、道路整備に伴う総事業費を現在価値にして約53億円と見込んでいるのに対し、周辺道路の走行時間短縮、走行の経費減少、交通事故減少等の総便益は約102億円となり、投資に対して1.9倍の効果が見込まれるとの分析結果が得られております。

最後にまとめとなりますが、本事業に対する今後の対応方針としましては、①当該区間整備により市域西部の南北交通の円滑化が図られるとともに、県道越谷岩槻線及び国道4号の渋滞緩和、防災機能の強化等、都市計画道路の機能が発揮される。

②都市計画道路の整備により周辺生活道路への交通流入が減少し、地域の交通環境の改善、居住性及び安全性の向上が見込まれる。

③費用便益分析の結果、投資に対する十分な事業効果が見込まれる。

以上のことから、当該区間の供用に向けて事業を継続してまいりたいと考えております。恐れ入りますが、ご審議のほどよろしく願いいたします。

以上をもちまして、都市計画道路3・3・56健康福祉村大袋線整備事業に関する説明

を終わりにいたします。ご清聴ありがとうございます。

議長 どうもありがとうございます。

◎第17号議案に対する質疑

議長 今のご説明についてご質問やご意見がありましたらご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

お願いします。

〇〇委員 ご説明どうもありがとうございます。

ご説明の資料の中では、11ページ目に投資効果ということで1.9という値が出ているかと思えます。こちらは50年間、将来の交通量を予測して、主に国道4号からの転換というのですか、交通がそちらの道路に付加する、それによって渋滞の緩和ですとか、それからスムーズに走れるというのが恐らく分子の102億円に相当するのではないか。その推定の確からしさというものがあ程度担保されている必要があるのではないかと思えます。どんなコンセプトで将来の推定を行ったのか。例えば人口とかの減少が含まれているのかとか、特に東埼玉道路が全通すると国道4号からかなり転換が進むと思えますので、そういうものもちゃんと加味されて出ているのかどうかということが、特にこの指標では重要ではないかと考えましたので、ご質問差し上げたいと思えます。よろしくをお願いいたします。

議長 ありがとうございます。

指標算定の根拠について、コンセプトや状況をご説明いただければと思えます。

担当課、お願いします。

道路建設課 先ほど2点あったと思えますが、1つ目の交通量推計の方法については、最新の将来推計である道路交通センサスに基づき、埼玉県が令和4年度に県内全体の将来交通量推計を実施しており、本事業ではその結果を事業区間とその周辺に再配分して推計を実施している次第です。

2つ目、完成見込み路線につきましては、埼玉県の事業中路線など、本事業区間の供用開始までに完成が予想される箇所を含めた交通量推計を行っております。なお、東埼玉道路については、自動車専用部の完成時期が未定であることから、一般部のみ開通した形をモデル化しておりますが、本事業区間の有無で交通量に大きな影響が見られなかったことから、便益算定の範囲には含めておりません。

以上になります。

議長 〇〇委員、今の回答でよろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

〇〇委員 どうもありがとうございます。将来交通量はいつの時点を想定して人口の増減とかも含めて推定されているのかどうか、確認ですが、そちらが一つ。

それから2つ目、東埼玉道路の効果がゼロというのは考えづらいと思うのですが、その配分の適正性というのはどうなのでしょう。技術的な質問になってしまいますが、以上2点、改めて質問差し上げます。

議長 回答をお願いいたします。

道路建設課 まず、1つ目としまして、交通量推計のデータの大本については、最新の将来推計ということで、最新の交通センサスが公表されておりますので、令和22年度の将来推計を使わせていただいております。

〇〇委員 ありがとうございます。もう一点は。

道路建設課 2つ目の東埼玉道路につきまして、今回の将来交通量推計は、埼玉県が行った将来推計を基に算定しておりますが、本事業の推計では、東側は県道足立越谷線まで影響がありましたが、そこから東側については交通量増減がないとの結果が出ており、便宜算定の範囲から外しています。東埼玉道路は、最終的には国道4号、庄和インターまで接続し、現在の国道4号の補完路となることが想定されますが、本事業の完成は、東埼玉道路へ直接影響しないと考えています。

議長 今の回答でよろしいですか。国道4号には影響があるけれども、東埼玉道路そのものは評価の範囲外であると。国道4号は間接的に影響があるかもしれないので、それを考慮すべきかどうかという、そういう趣旨ですか。

道路建設課 そうということです。

議長 どうぞ。

〇〇委員 国道4号は南北の広域の交通を担っている1桁国道になりますので、東埼玉道路ができれば国道4号のそれなりの交通量が東埼玉のほうに付加すると思うのです。そうすると、そもそも国道4号がかなり空いて交通量が減って、その結果、今回の対象区間にあまり交通量が乗らないということも想定できるかと思うのです。従いまして、広域のネットワークで東埼玉道路が受け持つところというのは、私は結構あるのではないかなというものに対して、埼玉県の推定の妥当性というのがある程度担保されているのかどうかを検証して、それだったら1.9というふうに考えてもいいですねとやらないと、その妥当性についてどうかなというふうに思ったものですから。

議長 今のご発言についていかがですか。

道路建設課 国の補助金等、財源の確保が順調にできることが前提ではありますが、算定上、

本事業区間を令和22年に事業完了、翌23年より供用開始と設定しております。その時点で完成が想定される都市計画道路等は、算定に含めています。例えば埼玉県で事業を進めている浦和野田線や南浦和越谷線など、そういった現在事業中の路線については完成するものとして考えております。東埼玉道路についても事業進捗を国に確認しておりますが、自動車専用部は、令和22年、23年の時点でまだ完成には至らないだろうと考えました。一方で、一般部につきましては、令和7年7月に越谷市内の全区間が開通していることから、推計でも考慮しています。ですから、一般部が開通しているという前提で推計しましたが、東埼玉道路までは影響が出なかったという分析結果でございます。

〇〇委員 ありがとうございます。いろいろ未定、今後の予定はなかなか計画に織り込みづらい、そういうところで最善の努力をなさっていただいたのかなというので、若干疑義は残るのですけれども、承知しました。どうもありがとうございます。

議長 どうもありがとうございます。いろいろと範囲の設定、いつのことを考え、いつまで考えるかということ、それから参照している埼玉県のデータというものの妥当性というのが質問の意図だったと思います。基本的に対象路線を設定するときには越谷市がやるべき範囲というものを設定した上で、そのデータで見えていますということだと思いますが、それが費用便益の式自体は、国土交通省のマニュアルに基づくということで、そこに対して範囲の設定、前提条件の設定がかなり逸脱しているということであればちょっと疑問を感じるころですが、もしそこがよろしければということなのですけれども、どうもありがとうございました。

では、ほかにございますか。今の質疑に関連するところで、基本的に費用便益を評価指標の一つというふうに見ていますので、もしそこに関連する発言があれば。

お願いします、どうぞ。

〇〇委員 同じように11ページの費用、投資効果についてなのですけれども、この範囲をハザードマップなんかで見ますと、地盤とかちょっと液状化しやすいとか浸水とかそのようなことが読み取れたような気がしたのですけれども、こちらそういったことも工事費含まれているのでしょうか。そういった確認なののですけれども、お願いします。

議長 いかがですか。

道路建設課 お答えいたします。

工事費の際は、こちらは現状が田んぼということで、やはり地盤的には軟弱になりますので、地質調査をさせていただいた後、盛土をすることになります。盛土については、圧密沈下も考慮するとともに、必要に応じて地盤改良等の処置を講じる形になります。地盤や道路の高さについては、現況の道路や既存集落がございますので、大きく嵩

上げすることはできませんが、浸水的対策等の観点から、上げられる範囲で上げていくということを考えています。盛土、地盤改良、液状化等も含めた改良については、工事費として計上をさせていただいているところです。

以上です。

〇〇委員 ありがとうございます。

議長 そういった対策費も含まれて計算されているというご発言でしたね。

ほかに関連するところはいかがですか。

ちなみにですけれども、工事費のところは、今、建設資材費が高騰していますけれども、そういったところについてこれから将来の部分をどういう形でこういうのは見積りをされているのか、もし補足説明があればお願いします。

道路建設課 工事費については、現在の工事価格を基に算定させていただいています。ただ、費用便益上は、想定される物価等の上昇や、資産価値の低下も考慮した、現在価値へ換算することで、53億円という金額を出している状況です。

議長 分かりました。現在価値換算でやっているということ。ただ、全体の投資効果が1.9という中でそういった部分、先ことはなかなか難しいですけれども、そういった課題もあるということですね。

ほかにいかがですか。

どうぞ、お願いします。

〇〇委員 用地費は現在のというか、用地費と補償費、それぞれの算定の中で、昨今のインフレであるとか、また今回の道路は歩道なんかもしっかり整備されているので、今後開発が予想されるのかなという気はしているのですけれども、そういった中で補償費のほうをどういうふうに算定されているのか教えていただけますか。

議長 いかがですか。

道路建設課 用地補償費でございますが、まず用地費につきましては、毎年、鑑定士による土地鑑定評価を実施しており、売買をする時点での価格を算出しています。

また、物件等の補償費につきましては、今あるものの減価償却分等を除いた形で再建築価格等算出しております。その中では、物価の高騰や資材の高騰、そのほか建設業については人手不足等もございますので、そういった市場への影響等を考慮した形で、補償額をお示しさせていただいて契約しているというような状況です。

以上でございます。

議長 今、算出の内訳の説明がありましたけれども、いかがですか。

〇〇委員 要は特にちょっと言葉で出したインフレなんかをこの工事期間が長期に及ぶと

というような感じですので、その辺ではどうお考えになったのかというのをではちょっと少し補足していただけますか。

議長 お願いします。

道路建設課 全体的な用地の価格について、これまでの用地取得・等補償を参考に、今後の見通しを踏まえた中で事業費等の算定をしている状況です。

議長 ありがとうございます。なかなか全国的に同じ問題を抱えている中で、そういったところを工夫しながら事業を進めていくのだと思うのですがけれども、ここは市街化調整区域ということもあるので、発言には少しそういった周辺の動向なんかもという趣旨もあったのかなと思いましたがけれども、そこは比較的大きくはないのかなというふうには思いました。ということで、よろしいですか。

〇〇委員 はい。

議長 では、ほかに関連してご発言ございますでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

議長 では、この費用便益以外のところで何かほかにご質問やご意見ございますか。
どうぞ。

〇〇委員 本質的な質問というかコメントではないのですが、今日説明いただいた対象区間は4.5キロの一部ということで、今の地図の緑のところまで延びて、さらに効果が大きくなるのかなと思いますので、差し障りのない範囲で、どのような見通しがあるのかとか、その辺ちょっとお教えいただければ幸いです。

議長 お願いします。

道路建設課 現在の今事業中区間の南側は、既に国道463号線が開通しており、東西交通が確保された状況も考慮して南北交通着手しています。本路線のさらに南側、県民健康福祉村側の東西交通として、東川口駅越谷線という都市計画道路がございますが、こちらは未整備のため、南北交通の整備だけでは道路ネットワーク的な機能が発揮できない状況です。本路線の未整備区間については、今後、全体的な都市計画道路の整備計画の中で、東西交通を踏まえた形で進めていく必要があると考えており、現時点で具体的な見通しを申し上げる段階には至っておりませんので、ご了承いただければと思います。

以上です。

〇〇委員 どうもありがとうございます。大変だと思うのですが、ぜひ進めていただければと思います。ありがとうございました。

議長 ありがとうございます。

進捗に関連して9ページのところで、今現在は用地買収を中心に進めていらっしゃる

というようなところで、数字がなかなか上がらないということは苦勞されているのだと思います。これは難しいところから始めて着手しているという状況にあるということで、ちょっと現地の状況は分からないのですけれども、今用地買収をずっとこの対象区間では進めていて、ある部分まで来たら、例えば部分的に道路工事に入るとかそういう先の見通しといたしますか、そういう利便性を少しでもうまく全体として取っていくというような考えはあるのかどうか、その点いかがですか。

道路建設課 こちらは約2キロメートルという長い区間になりますので、用地を全て買い終わってから工事に着手するのではなく、まとまった用地が確保できた時点で区間を区切って工事着手し、部分開通しつつ進めるなど、まだ具体的な検討に至っていませんが、考えているところです。そのほか、4車線道路になりますので、うち2車線を先行して整備するなど色々な方法が考えられます。整備の手法については、用地の取得等も含めて、あとは先ほどの軟弱地盤対策による圧密沈下、安定する圧密量や沈下に要する期間といったものも考慮しながら、検討してまいります。

以上です。

議長 どうもありがとうございます。工事のやり方についても便益をなるべく効率よく最大化できるような対応をされるといいのではないかなというふうに思いました。どうもありがとうございます。

ほかにはいかがですか。よろしいでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

議長 では、一通りご意見はいただけたと思うのですが、少し最後にまとめをいたしますと、最初にこの事業についての継続についての判断をする上で、まずは附帯意見として何かをつけるかどうかをお考えいただきたいと思ひまして、今までご意見いただいた範囲では、費用便益のところ、データの取り方には将来を考えると少し懸念もあるというご発言もありました。ただ、それは越谷市さんが設定された範囲で計算されたもので、それを見て判断をしているというご説明であったかなというふうに感じております。ほか、用地買収の費用の件についても、少し価格がこれからどういうふうに推移するかということもあるのではないかとご指摘もありました。ただ、これも一般的な状況としてそういったことが今のこの指標で代弁できるのだらうというふうにも考えることはできるかなと思います。ということで、特にここについては、特段指標に配慮せよですか、事業の継続について懸念があるのでこうしたほうがいいのか、そういった特段の意見を付すという感じではないと伺っているのですけれども、委員の皆様、何かここは附帯意見としてつくるべきだというようなご発言ございますか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

◎第17号議案に対する採決

議長 では、そういうことであればご発言ございませんので、附帯意見はなしということで、その上でこの事業の継続についてということで、採決に入りたいと思います。

ということで、第17号議案「越谷都市計画道路3・3・56健康福祉村大袋線整備事業の再評価に係る対応方針について」という議題でしたが、原案のとおり継続と決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

議長 では、全員挙手ということですので、これで採決は継続が妥当という方針になったと思います。ということで、原案どおり可決ということで決させていただきます。

そうしましたら、事務局の皆さん、そういう形でよろしいでしょうか。ほかになければ。

〔「なし」との声あり〕

◎閉会宣言

議長 では、以上で本日の議事は終了となります。

事務局から何かありましたらよろしくお願いします。

事務局 委員の皆様、本日はご審議いただきまして誠にありがとうございます。結果につきましては、速やかに市長への答申の手続をいたしますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

議長 そうしましたら、皆様のご協力によって議案は全て終了となりましたということで、本日の委員会にて決定した内容について速やかに市長に答申いたします。

それでは、私の議長の任を解かせていただきますので、あと事務局によろしくお願ひいたします。

事務局 深堀委員長、ありがとうございました。

本日の委員会の会議開催結果につきましては、越谷市審議会等の設置及び運営に関する要綱第12条の規定に基づきまして、越谷市ホームページで公表させていただきますので、ご了承をお願いいたします。

以上をもちまして、第14回越谷市公共事業再評価委員会の議事を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。

午後 2時48分 閉会